

改 正 後	現 行
<p>1 (略)</p> <p>2 試行工事の取組内容 この通知に基づく取組を試行する森林土木工事（以下「試行工事」という。）の実施に当たっては、ワンデーレスポンスの徹底、綿密な工程調整、関係機関との協議調整の確実な実施等により、受注者が休日を確実に確保できるよう努め、<u>全ての工事を対象に発注者指定方式により発注することを原則とする。ただし、現場条件等からこれにより難しい場合は、受注者希望方式で発注することができるものとする。</u> また、次のいずれの方式においても、入札説明書等において、週休2日（計画課長通知第1の2の(1)に定める現場閉所による週休2日又は第2の2の(1)に定める交替制による週休2日をいう。以下同じ。）を促進するため、週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費（以下「工事費」という。）の一部を補正して実施する試行工事であることを明示するものとする。 (1)・(2) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 工事成績評価における評価 週休2日の取組状況に応じ、工事成績評価において次のとおり評価を行う。 (1) プラス評価 ア (略) イ <u>4週8休以上</u>の現場閉所等を達成した場合には、その達成状況に応じ次のとおり評価を行う（交替制による週休2日方式にあっては、<u>次の①及び②の「現場閉所」を「交替制」と読み替えて記載する。</u>）。 (削る。) ① 監督職員の考査項目「施工状況」の「工程管理」において、「<input type="checkbox"/>その他（現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行っている。）」を追加し、評価する。 ② 主管課長・担当課長等の考査項目「施工状況」の「工程管理」において、「<input type="checkbox"/>休日を確保するなど、適切な人員管理と工程管理がなされている。」を評価するとともに、「<input type="checkbox"/>その他（現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行っている。）」を追加し、原則a評価とする（他の項目で著しく低く評価する内容が確認される場合を除く。）。 (削る。)</p> <p>(2) (略)</p> <p>8・9 (略)</p> <p>10 週休2日の取組実績の証明 工事完成後、<u>4週8休以上</u>の現場閉所等を達成したことを確認した場合は、<u>工事の完成検査の結果と併せて週休2日の取組実績証明書</u>（別紙4）を発行する。</p> <p>11 (略)</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 試行工事の取組内容 この通知に基づく取組を試行する森林土木工事（以下「試行工事」という。）の実施に当たっては、<u>工事の規模、内容等に応じて次のいずれかの方式を選択の上、ワンデーレスポンスの徹底、綿密な工程調整、関係機関との協議調整の確実な実施等により、受注者が休日を確実に確保できるよう努めるものとする。</u> また、次のいずれの方式においても、入札説明書等において、週休2日（計画課長通知第1の2の(1)に定める現場閉所による週休2日又は第2の2の(1)に定める交替制による週休2日をいう。以下同じ。）を促進するため、週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費（以下「工事費」という。）の一部を補正して実施する試行工事であることを明示するものとする。 (1)・(2) (略)</p> <p>3～6 (略)</p> <p>7 工事成績評価における評価 週休2日の取組状況に応じ、工事成績評価において次のとおり評価を行う。 (1) プラス評価 ア (略) イ <u>4週6休以上</u>の現場閉所等を達成した場合には、その達成状況に応じ次のとおり評価を行う（交替制による週休2日方式にあっては、<u>次の(ア)及び(イ)の「現場閉所」を「交替制」と読み替えて記載する。</u>）。 <u>(ア) 4週8休以上の場合</u> ① 監督職員の考査項目「施工状況」の「工程管理」において、「<input type="checkbox"/>その他（現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行っている。）」を追加し、評価する。 ② 主管課長・担当課長等の考査項目「施工状況」の「工程管理」において、「<input type="checkbox"/>休日を確保するなど、適切な人員管理と工程管理がなされている。」を評価するとともに、「<input type="checkbox"/>その他（現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行っている。）」を追加し、原則a評価とする（他の項目で著しく低く評価する内容が確認される場合を除く。）。 <u>(イ) 4週6休以上4週8休未満の場合</u> ① <u>監督職員の考査項目「施工状況」の「工程管理」において、「<input type="checkbox"/>その他（現場閉所による休日の確保を行っている。）」を追加し、評価する。</u> ② <u>主管課長・担当課長等の考査項目「施工状況」の「工程管理」において、「<input type="checkbox"/>休日を確保するなど、適切な人員管理と工程管理がなされている。」を評価する。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>8・9 (略)</p> <p>10 週休2日の取組実績の証明 工事完成後、<u>4週6休以上</u>の現場閉所等を達成したことを確認した場合は、「<u>森林土木工事における週休2日の取組実績証明書</u>」（別紙4）を発行する。</p> <p>11 (略)</p>

(入札公告及び入札説明書記載例)

【現場閉所による週休2日方式の場合】

○. 工事概要等

【発注者指定方式の場合】

- (○) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(発注者指定方式)である。契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。

【受注者希望方式の場合】

- (○) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(受注者希望方式)である。契約締結後、工事着手前に週休2日の取組について協議して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定(以下「工事成績評定」という。)において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。なお、現場閉所が4週8休以上でない場合は、現場閉所状況等に応じて請負代金額を変更するが、工事成績評定においてマイナス評価は行わない。

【交替制による週休2日方式の場合】

○. 工事概要等

【発注者指定方式の場合】

- (○) 本工事は、週休2日を促進するため、交替制による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(発注者指定方式)である。契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。

- (○) (略)

【受注者希望方式の場合】

- (○) 本工事は、週休2日を促進するため、交替制による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(受注者希望方式)である。契約締結後、工事着手前に週休2日の取組について協議して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定(以下「工事成績評定」という。)において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。なお、現場に従事した技術者及び技術労働者の平均休日日数の割合(休日確保)が4週8休以上でない場合は、休日確保の状況等に応じて請負代金額を変更するが、工事成績評定においてマイナス評価は行わない。

- (○) (略)

(入札公告及び入札説明書記載例)

【現場閉所による週休2日方式の場合】

○. 工事概要等

【発注者指定方式の場合】

- (○) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(発注者指定方式)である。契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、「森林土木工事における週休2日の取組実績証明書」を発行する。

【受注者希望方式の場合】

- (○) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(受注者希望方式)である。契約締結後、工事着手前に週休2日の取組について協議して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定(以下「工事成績評定」という。)において評価を行うとともに、「森林土木工事における週休2日の取組実績証明書」を発行する。なお、現場閉所が4週8休以上でない場合は、現場閉所状況等に応じて請負代金額を変更するが、工事成績評定においてマイナス評価は行わない。

【交替制による週休2日方式の場合】

○. 工事概要等

【発注者指定方式の場合】

- (○) 本工事は、週休2日を促進するため、交替制による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(発注者指定方式)である。契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、「森林土木工事における週休2日の取組実績証明書」を発行する。

- (○) (略)

【受注者希望方式の場合】

- (○) 本工事は、週休2日を促進するため、交替制による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(受注者希望方式)である。契約締結後、工事着手前に週休2日の取組について協議して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定(以下「工事成績評定」という。)において評価を行うとともに、「森林土木工事における週休2日の取組実績証明書」を発行する。なお、現場に従事した技術者及び技術労働者の平均休日日数の割合(休日確保)が4週8休以上でない場合は、休日確保の状況等に応じて請負代金額を変更するが、工事成績評定においてマイナス評価は行わない。

- (○) (略)

(特記仕様書記載例)

【現場閉所による週休2日方式の場合】

【発注者指定方式の場合】

○. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) (略)

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア・イ (略)

ウ 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

ただし、対象期間において暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない場合は、対象期間内の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

エ～カ (略)

(3) 本工事では、表1に掲げる現場閉所率に応じた補正係数（以下「週休2日補正係数」という。）のうち4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じて積算している。

市場単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

土木工事標準単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

現場閉所の達成状況を確認後、当該達成状況が4週8休以上でない場合は、これに応じて週休2日補正係数を用いて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

ただし、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られない等の理由により、現場閉所の達成状況が4週8休以上でなかったときは、週休2日補正係数による補正を考慮せずに請負代金額を変更する。

表1・2 (略)

表3

名称	区分	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.05	1.03	1.01
コンクリートブロック積工		1.05	1.03	1.01
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.03	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01

(4)～(7) (略)

(8) 工事完成後、4週8休以上の現場閉所を達成したことを確認した場合、発注者は週休2日の取組実績証明書を発行する。

(特記仕様書記載例)

【現場閉所による週休2日方式の場合】

【発注者指定方式の場合】

○. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) (略)

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア・イ (略)

ウ 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

エ～カ (略)

(3) 本工事では、表1に掲げる現場閉所率に応じた補正係数（以下「週休2日補正係数」という。）のうち4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じて積算している。

市場単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

現場閉所の達成状況を確認後、当該達成状況が4週8休以上でない場合は、これに応じて週休2日補正係数を用いて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

ただし、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られない等の理由により、現場閉所の達成状況が4週8休以上でなかったときは、週休2日補正係数による補正を考慮せずに請負代金額を変更する。

表1・2 (略)

(新設)

(4)～(7) (略)

(8) 工事完成後、4週6休以上の現場閉所を達成したことを確認した場合、発注者は「森林土木工事における週休2日の取組実績証明書」を発行する。

【受注者希望方式の場合】

○. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（受注者希望方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) (略)

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア・イ (略)

ウ 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

ただし、対象期間において暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない場合は、対象期間内の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

エ～カ (略)

(3) 本工事では、表1に掲げる現場閉所率に応じた補正係数（以下「週休2日補正係数」という。）のうち4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じて積算している。

市場単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

土木工事標準単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

現場閉所の達成状況を確認後、当該達成状況が4週8休以上でない場合は、これに応じて週休2日補正係数を用いて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

ただし、現場閉所の達成状況が4週6休以上でない場合又は工事着手前に週休2日の取組について協議しなかった場合（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む。）は、週休2日補正係数を乗じずに請負代金額を変更する。

表1・2 (略)

表3

名称	区分	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.05	1.03	1.01
コンクリートブロック積工		1.05	1.03	1.01
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.03	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01

(4)～(7) (略)

(8) 工事完成後、4週8休以上の現場閉所を達成したことを確認した場合、発注者は週休2日の取組実績証明書を発行する。

【受注者希望方式の場合】

○. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（受注者希望方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) (略)

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア・イ (略)

ウ 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

エ～カ (略)

(3) 本工事では、表1に掲げる現場閉所率に応じた補正係数（以下「週休2日補正係数」という。）のうち4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じて積算している。

市場単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

現場閉所の達成状況を確認後、当該達成状況が4週8休以上でない場合は、これに応じて週休2日補正係数を用いて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

ただし、現場閉所の達成状況が4週6休以上でない場合又は工事着手前に週休2日の取組について協議しなかった場合（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む。）は、週休2日補正係数を乗じずに請負代金額を変更する。

表1・2 (略)

(新設)

(4)～(7) (略)

(8) 工事完成後、4週6休以上の現場閉所を達成したことを確認した場合、発注者は「森林土木工事における週休2日の取組実績証明書」を発行する。

【交替制による週休2日方式の場合】

【発注者指定方式の場合】

○. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、交替制による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) (略)

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア・イ (略)

ウ 4週8休以上とは、対象期間内に現場に従事した技術者及び技術労働者の平均休日日数の割合（以下「休日率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

ただし、対象期間において暦上の土曜日・日曜日の休日では28.5%に満たない場合は、対象期間内の土曜日・日曜日の合計日数以上に休日確保を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日を含めるものとする。

エ・オ (略)

(3) 本工事では、表1に掲げる休日率に応じた補正係数（以下「週休2日交替制補正係数」という。）のうち4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、現場管理費率に乗じて積算している。

市場単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

土木工事標準単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

休日確保の達成状況を確認後、当該達成状況が4週8休以上でない場合は、これに応じて週休2日交替制補正係数を用いて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

ただし、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られない等の理由により、休日確保の達成状況が4週8休以上でなかったときは、週休2日交替制補正係数による補正を考慮せずに請負代金額を変更する。

表1 (略)

表2

名称	区分	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
鉄筋工（太鉄筋を含む）		1.05	1.03	1.01
鉄筋工（ガス圧接）		1.04	1.02	1.01
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.03	1.01
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工（落石防止柵）		1.02	1.01	1.00
防護柵設置工（落石防止網）		1.03	1.02	1.01
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
道路標識設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.04	1.03	1.01

【交替制による週休2日方式の場合】

【発注者指定方式の場合】

○. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、交替制による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) (略)

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア・イ (略)

ウ 4週8休以上とは、対象期間内に現場に従事した技術者及び技術労働者の平均休日日数の割合（以下「休日率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日を含めるものとする。

エ・オ (略)

(3) 本工事では、表1に掲げる休日率に応じた補正係数（以下「週休2日交替制補正係数」という。）のうち4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、現場管理費率に乗じて積算している。

なお、市場単価等については、労務費分が明らかになっていないことから、補正の対象としない。

休日確保の達成状況を確認後、当該達成状況が4週8休以上でない場合は、これに応じて週休2日交替制補正係数を用いて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

ただし、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られない等の理由により、休日確保の達成状況が4週8休以上でなかったときは、週休2日交替制補正係数による補正を考慮せずに請負代金額を変更する。

表1 (略)

(新設)

道路付属物設置工	設置	1.02	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
法面工		1.02	1.01	1.00
吹付砕工		1.03	1.02	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.00
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.02	1.01

表3

名称	区分	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.04	1.02	1.01
コンクリートブロック積工		1.04	1.03	1.01
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.02	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01

(4)～(6) (略)

(7) 工事完成後、4週8休以上の休日確保を達成したことを確認した場合、発注者は週休2日の取組実績証明書を発行する。

○. 地域外からの労務者確保に要する間接工事費の設計変更
(1)～(8) (略)

【受注者希望方式の場合】

○. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、交替制による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（受注者希望方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) (略)

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア・イ (略)

ウ 4週8休以上とは、対象期間内に現場に従事した技術者及び技術労働者の平均休日日数の割合（以下「休日率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

ただし、対象期間において暦上の土曜日・日曜日の休日では28.5%に満たない場合は、対象期間内の土曜日・日曜日の合計日数以上に休日確保を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日に含めるものとする。

エ・オ (略)

(3) 本工事では、表1に掲げる休日率に応じた補正係数（以下「週休2日交替制補正係数」という。）のうち4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、現場管理費率に乗じて積算している。

市場単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じている。

土木工事標準単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる当該名称・区分の週休2日補正係数を乗じてい

(新設)

(4)～(6) (略)

(7) 工事完成後、4週6休以上の休日確保を達成したことを確認した場合、発注者は「森林土木工事における週休2日の取組実績証明書」を発行する。

○. 地域外からの労務者確保に要する間接工事費の設計変更
(1)～(8) (略)

【受注者希望方式の場合】

○. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、交替制による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（受注者希望方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) (略)

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア・イ (略)

ウ 4週8休以上とは、対象期間内に現場に従事した技術者及び技術労働者の平均休日日数の割合（以下「休日率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日に含めるものとする。

エ・オ (略)

(3) 本工事では、表1に掲げる休日率に応じた補正係数（以下「週休2日交替制補正係数」という。）のうち4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、現場管理費率に乗じて積算している。

なお、市場単価等については、労務費分が明らかになっていないことから、補正の対象としない。

休日確保の達成状況を確認後、当該達成状況が4週8休以上でない場合は、これに応じて週休2日交替制補正係数を用いて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

る。

休日確保の達成状況を確認後、当該達成状況が4週8休以上でない場合は、これに応じて週休2日交替制補正係数を用いて各経費を補正し、請負代金額を変更する。

ただし、休日確保の達成状況が4週6休以上でない場合又は工事着手前に週休2日の取組について協議しなかった場合（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む。）は、週休2日交替制補正係数を乗じずに請負代金額を変更する。

表1 (略)

表2

名称	区分	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
鉄筋工（太鉄筋を含む）		1.05	1.03	1.01
鉄筋工（ガス圧接）		1.04	1.02	1.01
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.03	1.01
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工（落石防止柵）		1.02	1.01	1.00
防護柵設置工（落石防止網）		1.03	1.02	1.01
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
道路標識設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.04	1.03	1.01
道路付属物設置工	設置	1.02	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
法面工		1.02	1.01	1.00
吹付砕工		1.03	1.02	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.00
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.02	1.01

表3

名称	区分	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.04	1.02	1.01
コンクリートブロック積工		1.04	1.03	1.01
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.02	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01

(4)～(6) (略)

(7) 工事完成後、4週8休以上の休日確保を達成したことを確認した場合、発注者は週休2日の取組実績証明書を発行する。

○. 地域外からの労務者確保に要する間接工事費の設計変更
(1)～(8) (略)

ただし、休日確保の達成状況が4週6休以上でない場合又は工事着手前に週休2日の取組について協議しなかった場合（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む。）は、週休2日交替制補正係数を乗じずに請負代金額を変更する。

表1 (略)

(新設)

(新設)

(4)～(6) (略)

(7) 工事完成後、4週6休以上の休日確保を達成したことを確認した場合、発注者は「森林土木工事における週休2日の取組実績証明書」を発行する。

○. 地域外からの労務者確保に要する間接工事費の設計変更
(1)～(8) (略)

「週休2日を促進する試行工事」実施アンケート

1 試行工事の概要について

- (1) 工事名:
- (2) 工事期間:

2 貴社の週休2日の達成状況及び試行工事の条件について

(削る。)

(1) 計画的に完全週休2日、月内週休2日又は工期内週休2日が達成できましたか。

※「完全週休2日」とは、週のうち土曜日及び日曜日を休工日とするもの。

「月内週休2日」とは、ひと月のうちで4週8休を達成するもの。

「工期内週休2日」とは、工期内で4週8休を達成するもの。

- ①完全週休2日を達成できた。
- ②①は達成できなかったが月内週休2日は達成できた。
- ③①、②は確保できなかったが、工期内週休2日は達成できた。
- ④週休2日を達成できなかった。

} → (2) へ

回答: _____

(2) 完全週休2日、月内週休2日又は工期内週休2日が達成できなかった理由は何ですか。

(自由記載)

(削る。)

「週休2日を促進する試行工事」実施アンケート

1 試行工事の概要について

- (1) 工事名:
- (2) 工事期間:

2 貴社の就労環境について

(1) 現在の労働時間、休日の制度を教えてください。

- ①完全週休2日制
- ②4週8休
- ③4週6休
- ④4週4休
- ⑤4週4休未満

} → (2) へ

回答: _____

(2) 計画的に週休2日及び4週8休が確保できていますか。

(新設)

- ①確保できている。
- ②おおむね確保できている。
- ③確保できていない。

} → (3) へ

回答: _____

(3) 週休2日及び4週8休が確保できない理由は何ですか。

(自由記載)

3 試行工事の実施について

(1) 今回の試行工事について達成できた状況を教えてください。

- ①完全達成
- ②7～9割程度
- ③4～6割程度
- ④1～3割程度
- ⑤全くできなかった

} → (3) へ

回答: _____

(2) 達成できた要因は何ですか。

(自由記載)

(3) 試行工事の工期設定はどうでしたか。

- ①適切である。
- ②余裕がある。
- ③不足する。 → (4) へ

回答: _____

(4) 不足する理由及び不足日数を教えてください。

(自由記載)

--	--

不足日数	
------	--

2 完全週休2日を導入について

(削除)

完全週休2日を導入することに関して、発注者に求めること、現場や体制上の課題や不安はありますか。

(自由記載)

--	--

(削る。)

(3) 達成できなかった要因は何ですか。

--	--

(4) 試行工事の工期設定はどうでしたか。

- ①適切である。
- ②余裕がある。
- ③不足する。 → (5) へ

回答: _____

(5) 不足する理由及び不足日数を教えてください。

(自由記載)

--	--

不足日数	
------	--

4 「週休2日制」にするための方策

※「週休2日制」とは、週のうち土曜日及び日曜日を休工日とする制度。

(1) 「週休2日制」を確保する上で、発注者に求めることはなんですか。

(自由記載)

--	--

(2) その他「週休2日制」を導入することに関して、現場や体制上の課題や不安はありますか。

(自由記載)

--	--

番 号
年 月 日

(契約の相手方)
〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 殿

分任支出負担行為担当官
〇〇森林管理署長 〇〇 〇〇

〇〇工事の請負実行について
(完成検査合格通知及び週休 2 日の取組実績証明書)

月 日完成検査を実施した結果、合格と認めるので請負契約約款第 32 条 2 項により通知
します。

また、週休 2 日の取組状況を確認した結果、4 週 8 休以上の現場閉所（休日確保）を達成した
ことを通知します。

記

(削除)

1 工 期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

2 週休 2 日の取組結果
4 週 8 休 (28.5%) 以上を達成

(削る。)

番 号
年 月 日

(契約の相手方)
〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 殿

(新設)
〇〇森林管理署長 〇〇 〇〇

森林土木工事における週休 2 日の取組実績証明書（通知）

(新設)

貴社が受注した下記の工事について、週休 2 日の取組状況を確認した結果、4 週 6 休以上の現
場閉所（休日確保）を達成したことを確認したので通知します。

記

1 工事名 〇〇〇〇工事

2 工 期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

3 週休 2 日の取組結果
4 週〇休 (〇%) 以上 4 週〇休 (〇%) 未満【注】を達成（括弧内は現場閉所率又は休日率）

【注】下線部には、次の週休 2 日の取組状況のうち該当するものを記載する。

- ・ 4 週 8 休 (28.5%) 以上
- ・ 4 週 7 休 (25.0%) 以上 4 週 8 休 (28.5%) 未満
- ・ 4 週 6 休 (21.4%) 以上 4 週 7 休 (25.0%) 未満